

支障除去等に対する支援のあり方検討会（第1回）議事概要

- 1 日 時 令和5年2月27日（月）13:30～15:30
- 2 場 所 オンライン
- 3 出席者 （委員）
新美委員（座長）、赤淵委員、石田委員、岩田委員、小見山委員、猿田委員
（代理：滝沢氏）、鈴木（成）委員、鈴木（道）委員、関委員、室石委員
（代理：山口氏）、目良委員（代理：堀口氏）、山田委員、吉岡委員
（環境省（事務局））
松田不法投棄原状回復事業対策室長 ほか
- 4 議 題
 - （1）支障除去等に対する支援のあり方検討会設置要綱について
 - （2）基金を取り巻く現状について
 - （3）ご議論いただきたい事項について
- 5 配布資料
資料1 : 支障除去等に対する支援のあり方検討会設置要綱
資料2 : 不法投棄・不適正処理の現状について
資料3 : 現行の基金制度について
資料4 : 令和4年度の状況について
資料5 : ご議論いただきたい事項について
参考資料：令和2年度支障除去等に対する支援に関する検討会報告書（令和2年10月）
- 6 議 事 検討会は公開で行われた。
- 7 議事概要
 - （1）支障除去等に対する支援のあり方検討会設置要綱について
環境省から資料1に基づき説明した。
委員からは特に質問や意見はなかった。

(2) 基金を取り巻く現状について

環境省から資料2、資料3、及び資料4に基づき説明した。

委員からの主な質問や意見と、それに対する環境省からの説明は以下の通りである。

- 実行者の分類において、建設業は、産業界等に分類されているものと、無許可等の分類されているものがあるが、この違いとは何か。
→ (環境省) 廃棄物処理法の処理業の許可を有していない解体業者については、無許可等に分類しており、それ以外の建設業は産業界等に分類している。
- 分類が無許可業者の事案は、不法投棄等された産業廃棄物が、どこから排出されたもので、その背景はどうなっているかなどの事実関係は追えていないという認識で正しいか。
→ (環境省) 不法投棄等実態調査による都道府県・政令市からの報告データであるため、背景等までは追えていない。

(3) 議論いただきたい事項について

環境省から資料5に基づき説明した。

委員からの主な質問や意見と、それに対する環境省からの説明は以下の通りである。

- 基金制度の効果として、財政負担への懸念から行政代執行を躊躇することが抑制されることにより、行為者等に対し、措置命令等の行政処分を迅速に発出できることが担保される点が挙げられる。この点を踏まえ、基金は廃棄物の適正処理に係るセーフティネットとして維持すべきであり、継続を前提として議論を進めていくべきではないか。
- これまでの支障除去等による環境回復の効果や産業廃棄物行政の経緯の観点から、基金制度をなくすことは考えにくい。
- 残存事案を含め、不法投棄等事案への対応にあたる自治体としては、措置命令の発出を要する事案もあることから、支援制度を維持していただきたい。
- 地方自治体としては、組織の人員を増やししながら不法投棄の未然防止に取り組んでいるが、広域的な廃棄物の動きもある中で未だ根絶には至っていない。今後も、現場において躊躇なく対応が取れるよう、基金制度は維持していただきたい。
- 基金の枯渇という現状の課題に対し、出えん金をどのように確保していくのかという点について、しっかりと議論すべきである。

- 補助率の見直しについては、同種の補助事業と比較検討することが適当ではないか。

- 盛土緊急対策事業における補助率の考え方とは。
 - （環境省）危険盛土の是正措置を実施する自治体に対し、国土交通省をはじめとする関係省庁が連携して、支援を行っている。環境省は、盛土に産業廃棄物が不法投棄されていた場合の撤去・処分費への支援として、通常は1／2、崩落等の緊急性が高い盛土は2／3、有害廃棄物等が含まれる場合は7／10の補助率としており、基金の国費を財源としている。なお、国土交通省・農林水産省の補助事業では、補助率は1／2、2／3のみとなっている。
- 今後、基金が枯渇してしまう可能性があるため、盛土緊急対策事業における事案に応じた支援の考え方を、基金の費用負担に適用することも考えられるのではないか。
- 海外における行政代執行では、代執行後にマーケットシェア・ライアビリテイ理論に基づき、当該廃棄物の発生源となる業界に対し、提訴を行うという事例がある。

（4）次回の検討会に向けて

基金制度の維持を前提として、議論を進めていく。その際の考え方としては、他の制度の補助率を参考にすると同時に、各制度の特性を踏まえて議論を進めていく。

議論の内容を事務局に整理していただき、今後の支援のあり方についての論点整理のたたき台を作成する。

以上